

環境計量証明業厚生年金基金が15周年



谷學

理事長に聞く

「年金資産額は、設立当初と比べて10倍に増え、約130億円。これは中核の基金に匹敵する規模だ。」

「基金の運用状況は、

「年金資産額は、設立当初と比べて10倍に増え、約130億円。これは中核の基金に匹敵する規模だ。」

「基金の運用状況は、

環境測定・分析機関の「老後の保障」と「福祉の向上」を目的に1994年に発足した「環境計量証明業厚生年金基金」は今年、15周年を迎えた。今年10月に同基
金理事長に就任した谷学グリーンブルー社長は、環境測定分析業界で働く人たちの元気を後押しするために、基金のさらなる充実を図りたいと抱負を語る。（野田真貴）

環境計量証明事業の現状

その実態を知る資料とし

て、日本環境測定分析協会（日環協）が計量証明事業所

に、全国の環境測定・分析を主な業務とする企業や法人によつて設立された総合型厚生年金基金だ。発足当初は、バ

ブル崩壊後の平成不況（言わ

れる時期）にもかかわらず、加

入事業者は150社、加入社員数は4245名に達してい

た。設立から15年を経た現在も運用実績が優れた基金とし

て評価されている。

また、環境ビジネスに携わっていることから、運用先の金融機関には、環境モニタリングビジネスは縮小傾向にある。これにリーマンショックが追い討ちをかけた形

で、多くの企業が倒産する。これにより、4月1日以降は税制上の優遇措置が受けられなくなる。引き続き税制

上の優遇措置を受けるために

状況は、「環境計量証明事業所の本業である環境モニタリングビジネスは、草創の段階から40

年が経過しようとしている。今日では市場の成長力は弱まり、オーバーキャパシティによる競争も激化し、それに伴つてサービス価格も下落するなど、極めて厳しい事業環境

がひびく」基金の現況は。

「当基金は、日環協を母体に、全国の環境測定・分析を主な業務とする企業や法人によつて設立された総合型厚生年金基金だ。発足当初は、バ

ブル崩壊後の平成不況（言わ

れる時期）にもかかわらず、加

入事業者は150社、加入社員数は4245名に達してい

た。設立から15年を経た現在も運用実績が優れた基金とし

て評価されている。

また、環境ビジネスに携わっていることから、運用先の金融機関には、環境モニタリングビジネスは縮小傾向にある。これにリーマンショックが追い討ちをかけた形

で、多くの企業が倒産する。これにより、4月1日以降は税制上の優遇措置が受けられなくなる。引き続き税制

上の優遇措置を受けるために

来年7月に年金基金新設 働くひとの「元気を後押し

00年度以降、内外株式の大

幅な下落・上昇によって、企

業年金の運用利回りは大幅に変動するようになつていて

る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他

の基金に加入している事業者もあるだろうが、基金の存在を知らない事業者もいるのでないだろうか。企業の社会的責任、この業界で働いてい

る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他

の基金に加入している事業者もあるだろうが、基金の存

在を知らない事業者もいるのでないだろうか。企業の社会的責任、この業界で働いてい

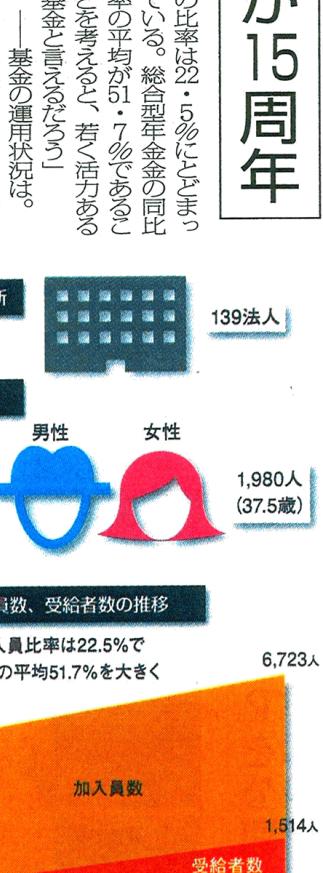
る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他

の基金に加入している事業者もあるだろうが、基金の存

在を知らない事業者もいるのでないだろうか。企業の社会的責任、この業界で働いてい

る。そのうち当基金に入



の拠出は貢献が大きいことは事実だが、社員の老後の保障と福祉の向上のためには必要な措置だ。全国の環境測定・分析機関は約1600事業者と謂われ、そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他の基金制度、中小企業退職金共済制度といった企業年金制度等に移行する必要がある。

関係事業者の中には、こう

した制度廃止に対する準備を行っていない事業者がまだ多く存在していると思われ

る。

そこで当基金では、適格退職年金制度の廃止を受けて、

来年7月からこれに代わる企

業年金制度として「全国環境

計量証明業企業年金基金」（仮称）を新設し、厚生年金基金と併せて運用することとした。これにより、「適格年金の廃止に伴う受け皿の制度未定」や「労務・財務対策の観点から退職一時金を年金化したい」など事業所の多様なニーズに対応できると考えている。適格退職年金制度が未定

る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他の基金制度、中小企業退職金共

済制度といった企業年金制度等に移行する必要がある。

関係事業者の中には、こう

した制度廃止に対する準備を行っていない事業者がまだ多く存在していると思われ

る。

そこで当基金では、適格退

職年金制度の廃止を受けて、

来年7月からこれに代わる企

業年金制度として「全国環境

計量証明業企業年金基金」（仮称）を新設し、厚生年金基金と併せて運用することとした。これにより、「適格年

金の廃止に伴う受け皿の制度未定」や「労務・財務対策

の観点から退職一時金を年金化したい」など事業所の多様なニーズに対応できると考えている。適格退職年金制度が未定

る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他の基金制度、中小企業退職金共

済制度といった企業年金制度等に移行する必要がある。

関係事業者の中には、こう

した制度廃止に対する準備を行っていない事業者がまだ多く存在していると思われ

る。

そこで当基金では、適格退

職年金制度の廃止を受けて、

来年7月からこれに代わる企

業年金制度として「全国環境

計量証明業企業年金基金」（仮称）を新設し、厚生年金基金と併せて運用することとした。これにより、「適格年

金の廃止に伴う受け皿の制度未定」や「労務・財務対策

の観点から退職一時金を年金化したい」など事業所の多様なニーズに対応できると考えている。適格退職年金制度が未定

る。そのうち当基金に入

る事業者は1割以下。他の基金制度、中小企業退職金共

済制度といった企業年金制度等に移行する必要がある。

関係事業者の中には、こう

した制度廃止に対する準備を行っていない事業者がまだ多く存在していると思われ

る。